

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

成安造形大学

令和5年3月

成安造形大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・芸術学部（芸術学科）

大学としての全体評価

近年の学校現場の状況や教育をめぐる環境の大きな変化に伴い、教員養成機関である大学の教職課程においてもその変化への対応並びにその質保証が喫緊の課題として求められている。

その中で本学の教職課程は、「芸術による社会への貢献」という基本理念の下、本学の強みである少人数制を最大限に活かした個別指導と教職員間の緊密な連携で、美術教育に携わる教育者の育成に努めている。

授業においては今日の学校教育の課題に対応できるよう、主体的・対話的手法による深い学びを目指すなかで ICT の活用を取り入れた指導法や模擬授業、多様な体験の充実、そして実践的指導力の育成に取り組んでいる。

また、小規模な単一学部の大学ならではの教職員の緊密な連携により、学生一人ひとりへの丁寧かつ迅速な対応ができる組織となっている。

今後はこれらの強みをさらに強固なものにするべく、教職課程担当教員以外の教員も含めて情報共有が図れる体制の充実に尽力したい。

成安造形大学

学長 小寄 善通

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	16
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	17
V	現況基礎データ一覧	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：成安造形大学芸術学部
- (2) 所在地：滋賀県大津市仰木の里東4-3-1
- (3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修83名／学部全体920名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）42名／学部全体184名

- (4) 本学で取得できる教育職員免許状の種類

学部・学科	免許状の種類
芸術学部 芸術学科	中学校教諭一種免許状（美術）
	高等学校教諭一種免許状（美術）

※本学では中学校・高等学校免許状の同時取得（両方取得する）を原則とし、カリキュラムを構成している。設置カリキュラムの都合上どちらか片方のみの取得はできない。

2 特色

京都成安学園の建学の精神は、「成安」という二文字に表されている。「ひとの和を大切にし、ひとりひとりが自己の使命を追求し全うしようとする」行いを通じて、平和な社会を作ることにつながる、というものである。

本学教職課程は、建学の精神をふまえ、大学の基本理念「芸術による社会への貢献」のもと、次のような教員及び美術教育に携わる教育者の育成を目指している。

- (1) 指導法の基礎・基本に通じた教員の育成

コミュニケーション力やプレゼンテーション力、思考力、判断力、問題解決力など、教員として適切に指導・助言できる資質・能力を

育成する。

(2) 教育者として高い見識を持つ教員の育成

教育者としての自覚をもち、教科にとどまらず教育全般についての見識を有し、生徒の心に学びの興味・関心・知的好奇心などを醸成することのできる教員を育成する。

(3) 地域社会に貢献できる教員の育成

本学の教育理念「芸術による社会への貢献」を常に忘れることなく、学校をとおして多岐にわたり、地域社会に貢献することのできる教員を育成する。

(4) 教科における高度な資質・能力を持つ教員の育成

多彩な造形活動の本質を幅広く理解し、絵・彫刻・デザイン・工芸などの領域についての基礎的な技能を有し、適切に指導できる資質・能力を持つ教員を育成する。

(5) 学び続ける教員の育成

造形活動、美術文化を足掛かりとして、社会の状況を幅広く視野にいれ、自ら学び続ける美術科教員として、資質・能力を高めることに勤しみ、見識と技能を深めていくことのできる教員を育成する。

幅広い視野で社会と向き合い、社会への奉仕の気持ちを常に忘れない、高度な資質・能力をもつ教員の育成を心がけていく。今後も、美術教育のより一層の充実と発展を目指し、社会のニーズにこたえる教職課程の在り方を検討していく。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

- ・本学は、建学の精神、校訓、及び基本理念「芸術による社会への貢献」の下、芸術分野の専門性と創造性（クリエイティビティ）に優れ、より良き社会の在り方について主体的に考え行動できる人材の育成を目的として大学教育を進めている。教職課程においても、建学の精神や大学の基本理念の下、芸術分野における実践力、創造力、課題解決力、協働力、及び主体的行動力（本学ディプロマ・ポリシー）をそなえた学生が、中学校、高等学校の美術科教員としてまた美術教育に携わる教育者として学校並びに地域社会に貢献できる人材として活躍することを目指して教員養成を進めている。
- ・教職課程教育の目的・目標（建学の精神並びに本学の基本理念「芸術による社会への貢献」を踏まえて設定）については、育成を目指す教師像とともに、教職課程履修ガイダンス等において学生に周知している。教職員にはFD研修等の場を利用して共有を再度図る予定にしている。

（教職課程履修案内）

- ・今年度、教職課程教育の4年間の履修の全体像を可視化したもの（次ページ参照）を作成し、学生並びに教職員にわかりやすく周知している。（学生には教職課程ガイダンスや教職課程の授業内など、複数の機会を生かして説明・周知している。）

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
4年間のタイムスケジュール	新入生オリエンテーション 教職課程履修ガイダンス 履修計画提出 教職課程履修開始		履修カルテによる教職指導 ガイダンス ガイダンス		履修カルテによる教職指導 介護専修体験(7日間) 社会福祉施設(5日間 特別体験(2日間)) 介護専修体験(8日間) 事後レポート		履修カルテによる教職指導 教員採用試験対策 履修カルテによる教職指導 教員採用試験対策	
教育実践					現場体験活動1 (大学附属特別) (含む 介護施設1日) 現場体験活動2 (大学附属特別) (含む 小・中学校2日間)		教育実習(15日間) 教育実習(専修)実習 教職実践実習 (含む 小中学校でのワークショップ)	
教科及び教科の指導法	基礎的実習1A 基礎的実習2A 基礎的実習3A 基礎的実習4A		本または 本または 本または 本または		絵画実習 彫刻実習 デザイン実習(情報デザイン領域の学生は必修科目) 工芸実習			
教科及び教科の指導法			英・日美術史概論A 西洋美術史概論B		美術理論 美術科教育法3			
教育実践			美術科教育法1 美術科教育法2 美術科教育法3 美術科教育法4					
教科及び教科の指導法			日本書道法(法学) 体育(スポーツ実習・健康体力論より2単位) 外国語コミュニケーション(英語・英会話より2単位) 情報機器の操作(ファウンデーション実習B1-2-3より2単位)					
教育実践			教育課程-特別法論 教育現場でのICT活用		現場体験活動1 現場体験活動2 生徒指導-道徳指導論 福祉教育論			
基礎的理解	教職入門 教育概論		教育心理学 特別支援教育論		教育原理			

※本学教職課程では、上記の必修科目を含めて70単位の学修が必要です

(教職課程履修案内 教職入門の授業内資料)

- ・教職課程担当教員の省察的実践を共有・交流の一つの場として、報告集

「教職課程報告」を毎年作成している。

(教職課程報告)

〔長所・特色〕

制作と研究活動を中心に学修する芸術学部において、教職課程を履修していくには、教育職員を目指すという目的意識だけでなく、教職課程の学修と制作、研究活動を両立し成し遂げる強い意志・覚悟が必要となってくる。履修希望学生向けの教職課程履修説明会<1年次7月>、教職課程履修開始直後の授業<1年次後期 教職入門>、各学年・各学期の履修ガイダンスの機会に、履修学生全員を対象に意志や覚悟の必要性について再確認を行っている。随時受け付けている個々の履修相談・悩み相談の場においても同様の確認並びに支援をしている。

〔取り組み上の課題〕

取り組み上の課題として、一点目は、教職課程を履修する学生の円滑な学習へ向けた、各領域と教職課程間での教職課程履修学生の現状把握と履修上の調整・配慮等の共有の充実を図ることである。二点目は、教職課程の教育の目的・目標の共有を年度当初に定例化し、異動教職員を含めた教職員全体での確認の場を確保していくことが、協働的で安定した教職課程の運営につながると考えている。

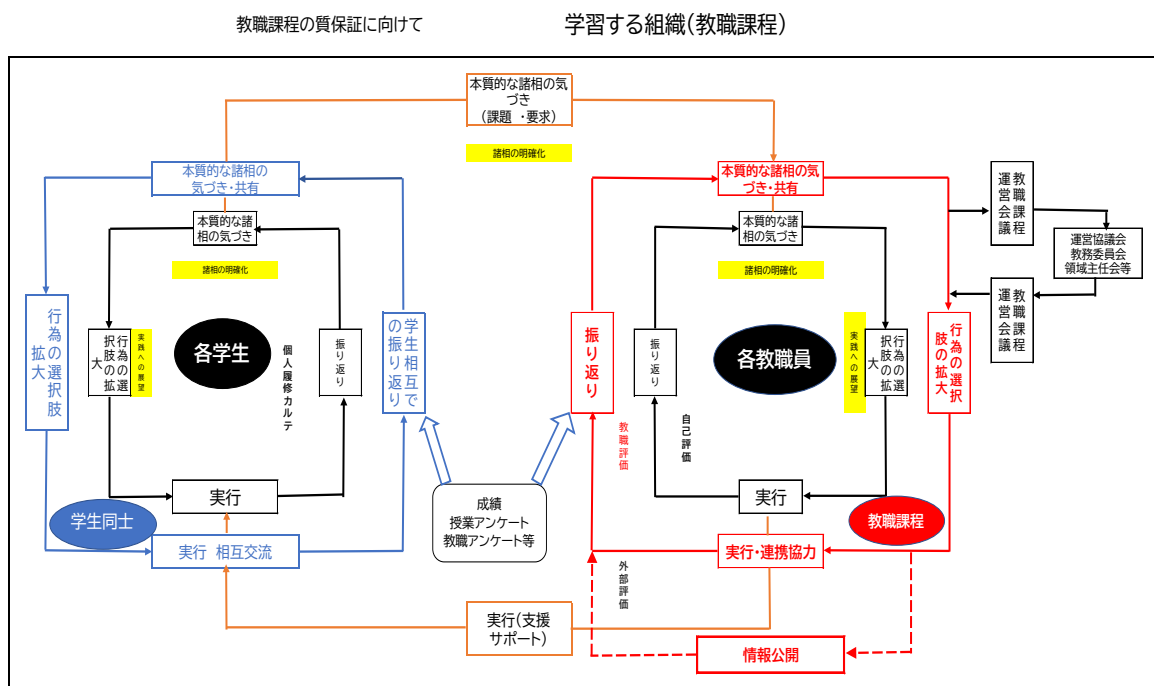
<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：教職課程履修案内 令和4年版 pp1
- ・資料1-1-2：教職課程履修案内 令和4年度 資料
- ・資料1-1-3：「教職課程報告 4号」

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

- ・ 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制で進めている。また、資格課程の授業日（原則）を定め領域の授業と資格課程の授業を学生が不安なく履修できる体制を、教職員の共通理解と協力のもと進めている。（現況基礎データ票・時間割参照）
- ・ 教職課程の運営に関しては、教職課程運営委員会（教職課程担当教員 3 名 教職課程担当事務職員 3 名で原則月 1 回開催）を核とし、必要に応じて運営協議会、教務委員会、領域主任会議等との協力を得ながら進めている。
- ・ 今年度、教職課程の全体像を運用サイクルの視点から可視化したものを作成し、人の入れ替わりによる教職課程運営の質の低下を招かないような対策も進めている。



- ・ 教員養成状況については、大学 HP や「教職課程報告」にて公開している。

〔長所・特色〕

教職員間の連携が図りやすく、並びに履修学生の動向把握がしやすいという小規模な単一学部の大学ならではの強みがあり、それを活かした学生個々への丁寧かつ迅速な対応のできる組織体制構築が可能である。

〔取り組み上の課題〕

教職課程担当と各領域並びに大学とのスムーズかつスピーディな連携・参画が図れるようにするため、教職課程運営委員会に役付きの専任教員を常駐配置するとともに、直接教職課程を担当する教職員全体を対象にした拡大教職課程運営委員会を前期後期 1 回ずつ開催等の実現を目指していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 時間割表
- ・資料 1 - 2 - 2 : 学習する組織 (教職課程)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

学生の募集については、入学時に学生・保護者対象に簡単な紹介をし、1年次7月に履修を考えている学生対象に行う教職課程履修ガイダンスで「教職課程履修案内」を用いて全容を説明。一定の熟慮期間を設け、教学課に届け出用紙によって履修を願い出る形をとっている。毎年入学者の2割前後が履修登録を行い、1年生後期から、履修を開始している。

履修にあたっては、学年ごとの科目履修に必要な要件を定めており、満たしていない場合は定められた学年での履修の一部またはすべてが継続して履修できないようにしている。教職課程履修者の教員免許状取得率は、50%強（過去5年間平均）である。 （教職課程履修案内） （教職課程報告第4号）

また、円滑にまた無理のない履修ができるよう、「教職履修カルテ」を作成し、学期ごとに行う履修ガイダンスで「教職履修カルテ」を用いて確認並びに履修相談を実施している。 （教職履修カルテ）

〔長所・特色〕

教職課程の相談窓口として、主に事務的な内容は教学課（教職担当事務職員）、履修上の相談や進路相談等は教職課程合同研究室（教職担当実務家教員）を位置づけ、多岐にわたる相談にきめ細かく迅速に対応ができる体制にしている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程履修学生の中で、領域の授業と教職課程の学修の両立がうまく図れなくなる学生や進路変更等で悩む学生が、2年生後期から3年生進級を迎える時期に毎年数名出現する。悩みを抱え不安定なまま過ごしている学生、また、学習状況が思わしくない学生には早期に適切な指導・支援が必要であり、その充実に向けた領域と教職担当教間での情報共有の在り方、機会、窓口等の確認

と、支援システムの明確化が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 教職課程履修案内 pp 6-7
- ・資料 2-1-2 : 教職課程報告 pp52
- ・資料 2-1-3 : 教職履修カルテ

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

キャリアサポートセンターと教職課程合同研究室間で学生の情報共有（年 2 回の進路情報共有ミーティング）を図りながら、教職へのキャリア支援については教職課程合同研究室が主体となって行っている。

教職課程合同研究室では教員募集や学生ボランティア、教師塾等の情報コーナーを設置、教育関係者を招いての講演会・説明会を実施し、情報提供という形での支援を行っている。また、教育実習依頼時や教育実習終了後の学生全員との個別面談をはじめ、現場体験活動や教職実践演習等の振り返りを通して、学生のニーズや適性を把握し、その支援にもあたっている。

教職志望学生には、教員採用試験受験に向けた受験指導、近隣の教育委員会を招いての講師登録説明会の実施など個別のニーズに応じた支援も行っている。

〔長所・特色〕

学生の充実した履修・キャリア支援に向け、教職課程合同研究室を平日の火曜日から金曜の 4 日間開室し、教職担当の実務家教員 2 名が履修上の悩みや困り、進路支援等に随時対応できる体制にしている。

〔取り組み上の課題〕

美術科教員の採用枠が全国的に少なく、本学においても新規採用は毎年 1, 2 名程度である。ただ、常勤講師・非常勤講師として職に就く学生が増えており、その割合は 4 年生履修者数のうち約 3 割となっている。その中には、教育実習を終えて教職へ進路変更する学生も毎年数名おり、教職への適性・教職の魅力・やりがいをしっかりと考える機会としての教育実習への向かわせ方が重要なポイントになっている。

また、本学の場合、すべての学生が教職に就くわけではないが、昨今の社会事情・教育事情を鑑みると、後々に教壇に立つという選択肢もありうる事が予想される。その視点からも改めて、履修者全員が、単に教員免許状を取得す

ることにとどまらず、美術科教員としてこれからの時代を担う生徒に美術の面白さ・魅力を体感させることのできる実践的指導力を身に付けて卒業していく教職課程を目指し、教育内容の点検と学生へのキャリアサポートを含めた支援の充実に邁進する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・データ : 卒業生進路状況

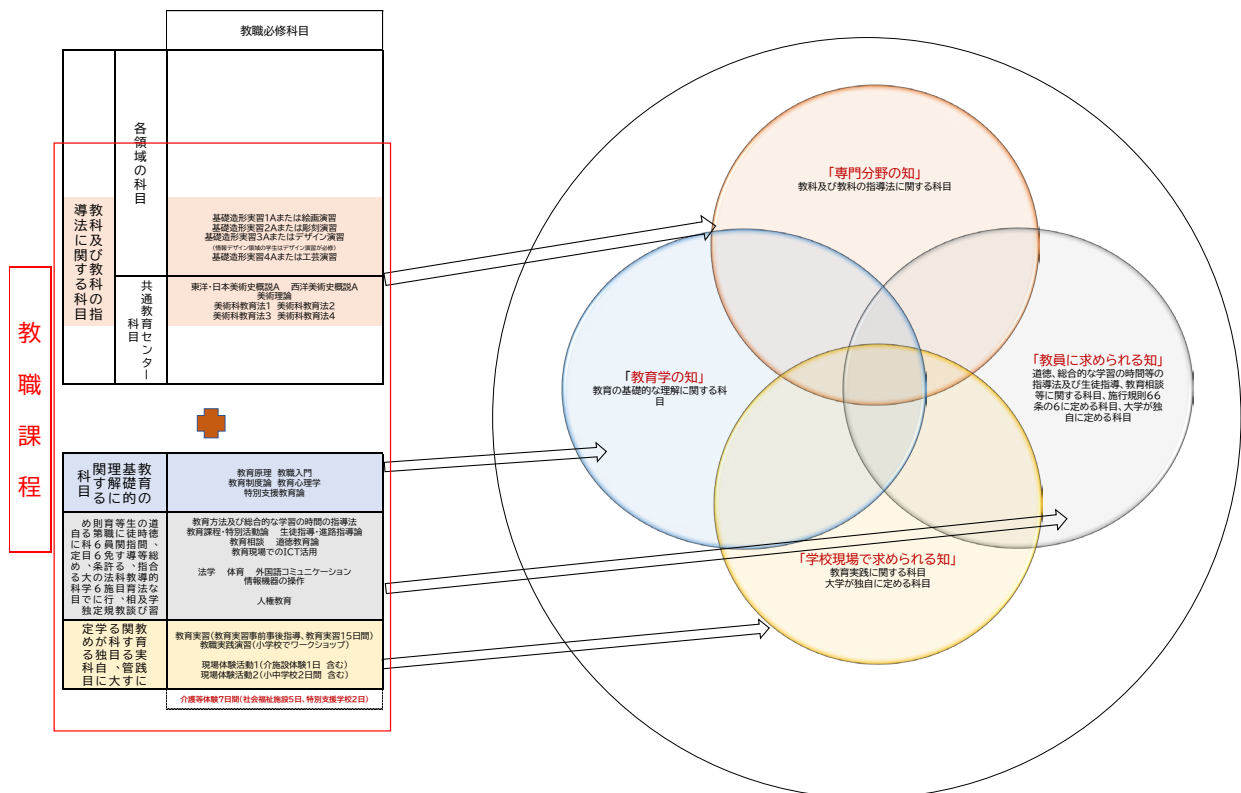
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

「成安」という建学の精神をふまえ、大学の基本理念「芸術による社会への貢献」のもと、教員及び美術教育に携わる教育者の育成を目指し、進級履修要件を設定した年次制と教員に必要な知識技能についての系統性を意識したカリキュラムを編成するとともにコアカリキュラムに沿ったシラバスをもとに実施している。また、主体的・対話的で深い学びや GIGA スクール構想等今日の学校教育の課題に対応できるよう、主体的・対話的で深い学びや ICT の活用を取り入れた指導法や模擬授業（美術・道徳等）、各種体験の充実と振り返りによる省察等に重点を置き、実践的指導力の育成を目指した授業実践に取り組んでいる。さらに令和5年度から「教育現場での ICT 活用」の授業を実施し指導力の一層の充実を図っていく。

（教職課程シラバス）



〔長所・特色〕

2名の教職課程担当教員のうち、美術専門の実務家教員が2～4年生まで、教職専門の実務家教員が1～4年生まで継続して授業を担当しており、系統的な指導の充実と個々に応じた指導を展開できる。

〔取り組み上の課題〕

一点目の課題としては、学生にとって、教職課程の各授業が、有機的につながっていることを実感しながら安心して修得していけるよう、授業内容や学生の様子等について教員間での連携・共有システムの構築とその定期的な点検機会の検討である。

二点目の課題として、教育実習について母校実習を原則としているが、正規の美術科の教員並びに常勤講師が配当されておらず、母校での実習がかなわないケースが増えており、教育実習校の確保が年々難しくなっていることである。現在は、実習希望者を募り実習先を配当してくれる制度のある京都市や大阪市、姫路市の教育委員会のお世話になり何とか配当してもらって実施できているという現状である。今後については、近隣の公立中学校・高等学校への働きかけや、本学連携校への働きかけをしながら、学生が安心して教育実習に臨める環境を開拓し確保する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：教職課程シラバス
- ・資料3-1-2：実践的指導力の育成に向けて

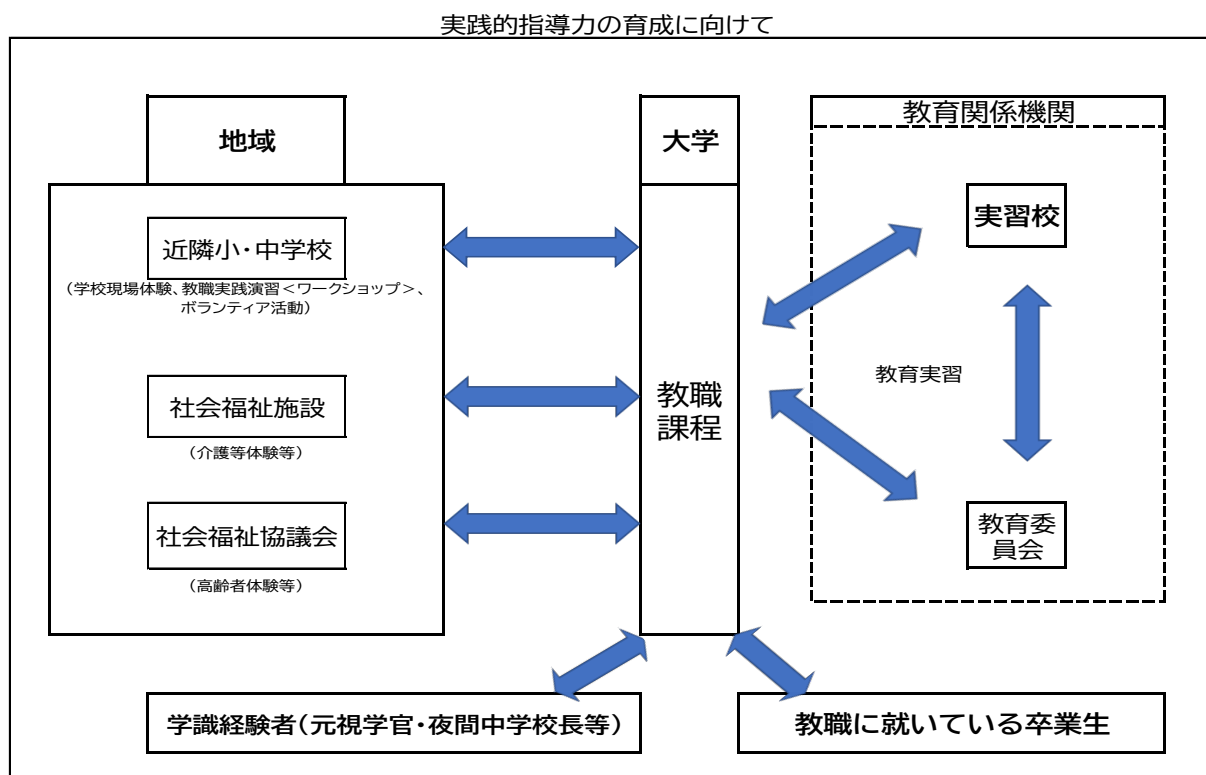
準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力の育成を目指し、学校現場や地域での体験機会を充実させるべく取り組んでいる。具体的には、3年次の現場体験活動1（高齢者体験・介護体験、振り返り、介護施設職員等の講演）、現場体験活動2では学校現場体験（2日間 学校の今を知る体験、振り返り、夜間中校長講演）、教育実習後の4年次の教職実践演習（小学校にて各学年で大学生が考えた造形遊びのワークショップ、振り返り、元視学官講演）を近隣の小中学校・保護者・地域の協力を得て実施している。体験先からは、その後のボランティアとしての参加を要望されることが多く、引き続き参加する学生も出てきている。

こうした体験の充実・発展に向け、振り返り・省察を学生並びに体験先の方々それぞれと行い集約して共有している。

また、教育実習についても、実習校や教育委員会との事前の打ち合わせ・連絡並びに実習期間中に領域担当の教員または教職課程担当教員による実習校訪問を原則行い、実習が実り多いものになるよう連携を密にして進めている。



〔長所・特色〕

教育環境として恵まれた立地条件にあるにもかかわらず、近隣の小・中学校とは近くて遠い存在であった本学との関係が、ここ数年取り組んできている連携事業等により、徐々にではあるが相互理解が深まり、頼りにされる、相談を持ちかけられる存在へと変化してきている。教職課程履修者の体験・実習についても地域・保護者も含め好意的かつ協力的な受け入れとなっている。

〔取り組み上の課題〕

一点目の課題として、養成段階での学生への実践的指導力育成の観点から、座学で学ぶ理論と地域・学校での実践との往還のさらなる充実に向け、地域や近隣学校とともに振り返りを含めた省察の機会の充実と実践内容・方法の検討の機会の工夫である。

二点目の課題として、現場では一人職となることの多い美術科教員の実践的指導力育成の観点から、教職に就いた本学卒業生間並びに教職課程とのコミュニティづくりである。お互いの情報交換や悩み相談並びに在学生への講話やアドバイス等の活動等を通して、個々のブラッシュアップと実践交流を通してのスキルアップができる機会を提供できる場となればと考えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : 教職課程シラバス
- ・資料 3-2-2 : 実践的指導力の育成に向けて

Ⅲ. 総合評価

開放性の本学であるが、敢えて教職課程を履修している学生のほとんどが教職に真摯に向き合って学修を進めている。昨今、教職を目指す学生数の減少が言われる中、本学においては毎年2割程度の学生が履修しているという状況が続いている。また、教職に就こうとする学生の数も、また、新規採用される学生も年々増えてきている。

その要因として、一つ目は、小規模人数の単科大学でありコンパクトで小回りが利き、想定外の事象に対しても臨機応変にかつきめ細かくスピーディな対応ができるという強味が機能していると考えている。具体的には、教職課程の中核組織として教職課程運営委員会を、学生対応の窓口として教学課と教職課程合同研究室を位置付け、大学職員と教職課程担当教員ともに同じメンバーが教職課程運営委員会、窓口担当を担い、学生の状況把握並び相談支援に当たっていることが有効に機能している要因と捉えている。二つ目は、教職担当教職員の異動が少なく安定した状況の中で専門領域の授業並びに教職課程の授業を提供できていることが、学生の安心・信頼につながっていると考えている。

ただこの現状は、強みでもあるが弱みでもある。教職員の入れ替えによる質の低下を招くことも予想される。大学総体として、教職課程の位置づけとその学びの内容等について、丁寧に共有化を図るとともに、点検・改善を怠らない姿勢を、小規模単科大学ならではの強みを生かしながら徹底していかねばならない。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書作成に当たって、当初は文部科学省の示した「教職課程自己点検評価ガイドライン」に従って進め始めたが、文部科学省のガイドラインに適合する「教職課程自己点検評価基準」を完成させ、報告書の形式まで示した令和3年10月版の全私教協の『「教職課程自己点検評価報告書」作成の手引き』に基づいて作成することにした。この作成にあたっては、報告書を作成することそのものが目的ではなく、本学教職課程の現状をしっかりととらえるとともに課題を整理し、より充実した教職課程を実現していくことが目的であることを確認し作業を進めることにした。

具体的には、令和3年度後半から、教職課程運営委員会において点検評価項目の洗い出しと共有を図り、令和4年度前半期にそれぞれの項目についての自己点検・評価を行ってきた。その結果内容について、全私教協の作成手引きに従って、報告書（第一稿）にまとめた。その後本学質保証協議会での数回の審議を経て、教職課程委員会で再度点検・確認を行ったうえで報告書の完成としている。

その後、京私教協内での報告書ピュアレビューにも参加し、そこでいただいたご意見等については質保証協議会並びに教職課程運営委員会を中心に検討し本学教職課程のさらなる充実へつなげていきたいと考えている。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名	学校法人京都成安学園				
大学・学部名	成安造形大学 芸術学部				
学科・コース名（必要な場合）	芸術学科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数	194名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	117名				
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	20名				
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	7名				
④のうち、正規採用者数	1名				
④のうち、臨時的任用者数	6名				
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 (非常勤講師・助手等)
教員数	22名	13名	2名	7名	140名